

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、紀北町会計事務規則（平成17年10月11日規則第52号）第79条の規定により公告します。

令和 7 年 8 月 25 日

紀北町長 尾 上 壽 一

1 入札に付する業務概要

- (1) 業 務 名 児童相談システム導入業務
- (2) 納 入 場 所 紀北町東長島地内
- (3) 業 務 概 要 【目的】児童相談業務に必要なシステムの導入を行う
※詳細は、別添仕様書のとおり
- (4) 業 務 期 間 令和 7 年 9 月 22 日（月） ～ 令和 8 年 3 月 31 日（火）
- (5) 予 定 価 格 金 2,970,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 最低制限価格 無

2 競争参加資格に関する事項

本業務委託の入札に参加できる者は、公告日から契約締結日までの間において、次に掲げる条件をすべて満たしている者としてします。

- (1) 当該物品の納入において、適切に設置、導入及び操作指導ができ、適正な製品の納入ができるもの。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 紀北町入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に「システム開発・管理」で登録されている者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般競争（指名競争）入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でない者。
- (6) 資格（指名）停止等を受けていない者であること。
- (7) 三重県内に本店もしくは支店、営業所を有するものであること。
- (8) 所在地にかかる市町税の完納事業者であること。
- (9) 3年以内に三重県内で児童相談システム導入の実績が複数あること。

3 実施要領の配布等

実施要領は次のとおり閲覧に供します。

なお、仕様書については、紀北町ホームページからダウンロードしていただけます。

- (1) 閲 覧 期 間 令和 7 年 8 月 25 日（月） 午前8時30分から
令和 7 年 9 月 18 日（木） 午後5時00分まで
- (2) 閲 覧 場 所 当ホームページ公告による

4 実施要領に対する質問の方法及び期限

- (1) 提 出 方 法 書面により提出すること。※書面は提出場所へ持参又はFAXしてください。
- (2) 提 出 期 限 令和 7 年 8 月 25 日（月） から令和 7 年 8 月 27 日（水）
までの午前8時30分から午後5時00分まで（持参の場合は土曜日、日曜日、祝日を除きます）
- (3) 提 出 場 所 紀北町役場 福祉保健課（紀北町東長島769番地1）
FAX番号 0597-47-5903

5 質問に関する回答

紀北町ホームページにより、令和 7 年 9 月 1 日（月）までに回答します。

6 競争参加資格の確認

入札参加希望者は、競争参加申請書（以下「申請書」といいます。）等を提出し競争参加資格の確認を受けなければなりません。申請書は提出先に持参または郵送してください。

郵送の場合は期限当日必着（郵送した旨を連絡すること。）

期限までに申請書を提出しない者または競争参加資格がないと認められた者は入札に参加することができません。

- (1) 提出期限 令和 7 年 8 月 25 日（月）から令和 7 年 9 月 4 日（木）までの午前8時30分から午後5時00分まで（土曜日、日曜日、祝日を除きます）
- (2) 提出場所 紀北町役場 福祉保健課（紀北町東長島769番地1）
- (3) 提出書類 ※紀北町ホームページよりダウンロードしてください。
 - ① 競争参加申請書（様式第 1－1 号）
 - ② 所在地にかかる市町税の完納証明書
 - ③ 納入実績調書および完成報告書等の写し
 - ④ 機能要件確認票
 - ⑤ システムの概要がわかるもの（パンフレット、提案用資料等）
- (4) 競争参加資格申請にかかる注意事項
 - ① 申請書及び提出書類の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
 - ② 提出された添付書類は、本業務の競争参加資格の確認に使用する以外は、無断で他の資料として使用しません。
 - ③ 提出された提出書類は、返却しません。
 - ④ 申請時に提出された添付資料の差し替え、再提出は認めません。また、提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めません。
 - ⑤ 申請書及び提出書類に虚偽の記載をした場合には、資格（指名）停止を行います。

7 競争参加資格の決定

令和 7 年 9 月 11 日（木）までに、参加資格の有無について通知します。

参加資格の有無についての通知は、普通郵便にて発送します。

万が一、通知が届かない場合は、令和 7 年 9 月 12 日（金）までにご連絡ください。

なお、参加資格がないと通知された者は、令和 7 年 9 月 16 日（火）までに書面により理由の説明を求めることができます。

8 入札書の提出

- (1) 入札書の提出方法 封書により提出すること。
※入札書は提出場所へ持参または簡易書留で郵送してください。
- (2) 入札書提出期限 令和 7 年 9 月 11 日（木）から
令和 7 年 9 月 19 日（金）まで
午前8時30分から午後5時00分まで（持参の場合は土曜日、日曜日、祝日を除きます）
最終日は午後3時必着。
※郵送した旨を連絡すること。
- (3) 入札書提出場所 紀北町役場 福祉保健課

9 入札（開札）日時

- (1) 入札（開札）日時 令和 7 年 9 月 19 日（金）午後 4 時 00 分
- (2) 入札（開札）場所 紀北町役場 福祉保健課

10 入札保証金

入札保証金は免除とする。

11 入札方法

- (1) 入札書の宛名は町長宛とし、1 件ごとに作成のうえ、入札者の氏名又は、法人名及び業務名等を表記して、入札者（代理人による入札の場合の代理人を含む。以下同じ。）名で提出する。

- (2) 代理人が入札する場合には、次のとおり取り扱うものとする。
- ① 代理人が代理人名義で入札する場合には、入札書提出前に委任状を提出する。なお、この場合の入札書には入札者の住所、氏名欄に入札者本人の住所、氏名を記載するとともに右代理人と表示して、代理人の氏名を記載し押印する。
 - ② 代理人が、入札本人の住所、氏名（法人にあっては、法人の住所、名称及び代表者氏名）が記載され押印のある入札書により入札する場合には委任状の提出を必要としない。
- (3) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (4) 入札執行回数は、1回とする。
- (5) 開札は、入札の場所において行う。
- (6) 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12 入札の無効

- (1) 次の各号の一に該当するときは、その者の入札は無効とする。
- ① 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - ② 入札者が同一事項の入札に対し二以上の入札をしたとき。
 - ③ 入札者が他人の入札の代理をしたとき。
 - ④ 入札に際して談合等の不正行為があったとき。
 - ⑤ 入札保証金の額が紀北町会計規則第80条第1項に規定する額に満たないとき。
 - ⑥ 入札者が定刻までに入札書を提出しないとき。（入札参加者確認ができないとき。）
 - ⑦ 入札者がその提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をしたとき。
 - ⑧ 入札書の金額、氏名、印影、若しくは重要な文字の誤脱、又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札をしたとき。
 - ⑨ その他契約担当者があらかじめ指示した事項（入札条件等）に違反したとき。
 - ⑩ 予定価格を超える金額の入札をしたとき。
 - ⑪ 事前審査による参加資格の通知により参加資格を有するとされた者であっても、入札執行後の審査により参加資格を有しないことが決定したとき。

13 入札の失格

- (1) 次の各号の一に該当するときは、その者の入札は失格とする。
- ① 最低制限価格を定めた場合に、入札書の金額がその価格を下回る金額で入札をしたとき。
 - ② その他適正な入札の執行を妨げたとき。

14 入札の辞退届

競争入札参加資格条件の確認を受けたものは、原則として、入札参加を辞退することはできないものとする。

ただし、入札書の提出前においては、やむを得ない理由がある場合に限り、その理由を添えた辞退届を提出することにより入札を辞退することができるものとする。

15 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札を公正に執行できないと認められたときは、入札を延期又は取り止めることがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

16 落札者の決定

- (1) 紀北町会計事務規則 8 1 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがあります。
- (2) 落札者となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、後日当該入札者によるくじにより落札者を決定します。
- (3) 落札者を決定したときは、郵送により発表します。
- (4) 落札結果は後日紀北町ホームページにて公表します。

17 契約関係

(1) 契約の締結

落札決定後、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始申立てがなされた場合又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始申立てがなされた場合には、当該請負者の執行能力等（資金計画等を含む）を判断し、契約を締結しないことがあります。

また、落札決定後、入札参加資格の制限又は資格（指名）停止を受けた場合には、契約を締結しないことがあります。

(2) 契約保証金

免除。

その他の事項は紀北町会計事務規則に定めるところによる。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 本入札及び契約後において、不誠実な行為に対しては適切な措置を講じます。

18 その他

本公告の他、関係法令及び紀北町会計事務規則、紀北町条件付一般競争入札実施要綱等により行う。

19 本広告に関する問い合わせ

〒 519-3292

北牟婁郡紀北町東長島769番地1

紀北町役場 福祉保健課

電話：0597-46-3122